

〔総論〕 消費税増税による歳出拡大と 国債減額

町田 俊彦

専修大学経済学部教授

景気減速とインフレ期待の 2014 年度経済見通し

衆議院選挙における自民党の大勝により 2012 年 12 月に成立した安倍第 2 次政権は、①日銀による物価上昇率の目標を設定した大幅な金融緩和、②公共事業を中心とする財政出動による景気刺激、③成長戦略を「三本の矢」として先進国で唯一生じているデフレからの脱却を図るアベノミクスを展開しつつある。

アベノミクスの「三本の矢」の効果は、短期的には「第一の矢」としての量的金融緩和の効果が円安・株高として現れたが、2013 年 5 月には早くも頭打ちをみせた。2013 年 12 月 18 日に量的緩和の縮小に踏み切ったアメリカと量的緩和を継続する日本との金利差が拡大すると、円売・ドル買による円安が再燃、円安効果を享受する輸出企業株を中心に日経平均株価は 2013 年末に 1 万 6 千円を超えたが、2014 年 1 月半ばには約 1 万 5 千円に下落した。日本の円安・株高は、世界の膨大な投機的資金の流入によるバブルの様相を示しているが、不安定なものである。

一方、アベノミクスは日本経済を持続的に浮揚させる効果を発揮していない。四半期別の経済成長率（季節調整済実質 GDP の伸び率）を年率換算でみると、2013 年 1～3 月期の 4.5% から 4～6 月期の 3.6% へ小幅な低下を示した後、7～9

月期には 1.1% に大幅に低下している。2013 年度上半期の経済成長を主導したのはアベノミクスの「第二の矢」としての公共投資（公的総固定資本形成）であり、前期比伸び率は 4～6 月期に 6.3%、7～9 月期に 6.5% に達した（表 1 参照）。消費税増税前のかげこみ需要により、民間住宅投資も 7～9 月期に 2.6% と高い伸びを示している。

アベノミクスでは企業の収益改善を優先し、トリクルダウン効果で雇用・賃金の改善がみられるとしているが、一部の大企業のボーナスを除いて賃金増加はみられない。その結果、個人消費（民間最終消費支出）の対前期比伸び率は、1～3 月期の 1.0% から 4～6 月期の 0.7% に低下した後、7～9 月期には 0.2% に大幅に低落している。注目されるのは輸出等の動きであり、4～6 月期の 2.9% の伸びから 0.6% の減少に転じて、個人消費とともに、成長率低下の主因となったことである。

2013 年 12 月 21 日に閣議了解された 2014 年度経済見通しによると、実質 GDP 成長率は 2013 年度の 2.6%（実績見込み）から 1.4% に大幅に低下するとみている。消費税増税の影響を含む物価上昇の加速化により、実質個人消費の伸びは 2013 年度の 2.6% から 1.4% に落ち込む。民間住宅投資は消費税増税前の駆け込み需要の反動で 3.2% 減少する。

一方、輸出等は 5.4%、設備投資は 4.4% の高い伸びが見込まれ、輸出主導型成長を期待している。尖閣諸島問題や安倍首相の靖国参拝による

表1 四半期別成長率・GDPデフレーター（季節調整系列）

	季節調整系列・前期比伸び率			前年度比伸び率		
	2013年			2013年 7～9月	2013年度 (実績見込み)	2014年度 (見通し)
	1～3月	4～6月	7～9月			
実質 GDP	1.1	0.9	0.3	1.1	2.6	1.4
民間最終消費支出	1.0	0.7	0.2	0.8	2.5	0.4
民間住宅	2.2	0.3	2.6	11.0	7.3	-3.2
民間企業設備	-1.0	0.9	0.0	0.0	0.4	4.4
公的総固定資本形成	1.1	6.3	6.5			
財貨・サービスの輸出	3.9	2.9	-0.6	-2.4	4.0	5.4
名目 GDP	2.7	3.7	1.0	1.0	2.5	3.3
GDP デフレーター	-0.4	0.0	0.0		-0.1	1.9
消費者物価指数（総合）					0.7	3.2

%

注： 1) 2013年7～9月期は2013年12月9日発表の2次速報値。
 2) 2013年7～9月期の前年度比伸び率の計数は、季節調整値の前期比の年率換算値。
 3) 2014年度経済見通しは2013年12月21日閣議了解。

出所：内閣府経済社会総合研究所「2013（平成25）年四半期別GDP速報（2次速報値）、内閣府「平成26年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」。

日中対立が貿易にも陰を落としており、成長が減速したとはいえ依然として急速に拡大している中国市場への輸出が急増する条件はない。世界の投機資金の先進国への回帰が続くことから、2013年半ばから生じた中国以外のアジアへの輸出の不振からの脱却は見通しが立たない。

名目GDP成長率は、2013年度の実績見込み2.5%から3.3%へ高まると見込まれている。消費税増税の影響で、「名実再逆転」が生じるインフレ期待の経済見通しになっている。GDPデフレーターの変動率は、2013年度実績見通しではマイナス0.1%であるが、1.9%の上昇が見込まれている。消費者物価指数（総合）は2013年度実績見込みの0.7%から3.2%に高まる。注目されるのは、消費税増税の影響を除いた場合にも、GDPデフレーターは0.5%、消費者物価指数（総合）は1.2%上昇すると見込まれていることであり、インフレ圧力が強まる。

景気・成長促進のための 2013年度補正予算案

2014年度当初予算編成においても前年度の「15カ月予算」の考え方を踏襲したが、2013年

度一般会計補正予算案の規模は5兆4,654億円であり、前年度補正予算比でほぼ半減した。景気対策のための公共事業関連が中心であるが、2兆円規模であり前年度補正予算比では4割強に縮減している。2013年度補正予算案は前年度のように国債発行に依存することなく、年度内自然増収と前年度剰余金繰入により財源を賅っている。

2013年12月5日に閣議決定され、2013年度補正予算案に盛り込まれた「好循環実現のための経済対策」の規模は、国費ベース（東日本大震災復興特別会計を含む）で5兆4,956億円であり、前年度の「緊急経済対策」の1/2の規模に圧縮された。2014年4月以降の消費税率の5%から8%への引き上げにより、国民には大幅な税負担増をもたらすにもかかわらず、「好循環実現のための経済政策」の4つの領域のうち国民向けは「女性・若者・高齢者・障害者向け施策」3,005億円と「低所得者等への影響緩和、駆け込み需要と反動減の緩和」6,493億円で1兆円に満たない。後者は簡素な給付措置として住民税非課税世帯への1人当たり1万円、子育て世帯に対する臨時特例給付金として児童手当受給世帯へ子1人当たり1万円支給するもので、消費税増税に対する負担軽減としては不十分である。

表2 2014年度予算案の概要

		2013年度	2014年度	増減額	増減率
一般会計・ 歳入 (億円、%)	税込	430,960	500,010	69,050	16.0
	所得税	138,980	147,900	8,920	6.4
	法人税	87,140	100,180	13,040	15.0
	消費税	106,490	153,390	46,900	44.0
	うち消費税増税分		43,350	43,350	皆増
	その他収入	40,535	46,313	5,778	14.3
	公債金	428,510	412,500	▲16,010	▲3.7
	うち建設公債	57,750	60,020	2,270	3.9
	赤字公債	370,760	352,480	▲18,280	▲4.9
	年金特例公債金	26,110	-	▲26,110	皆減
	歳入計	926,115	958,823	32,708	3.5
一般会計・ 歳出 (億円、%)	国債費	222,415	232,702	10,287	4.6
	基礎的財政収支対象経費	703,700	726,121	22,421	3.2
	社会保障関係費	291,224	305,175	13,951	4.8
	文教及び科学振興費	53,687	54,421	734	1.4
	地方交付税交付金等	163,927	161,424	▲2,502	▲1.5
	防衛関係費	47,538	48,848	1,310	2.8
	公共事業関係費	52,853	59,685	6,832	12.9
	特別会計の一般会計化に伴う増等を除く	(52496)	(53518)	(1011)	(1.9)
	エネルギー対策費	8,496	9,642	1,146	13.5
	食料安定供給関係費	10,539	10,507	▲33	▲0.3
	その他の事項経費	59,931	61,526	1,595	2.7
	歳出計	926,115	958,823	32,708	3.5
		(925,759)	(950,877)	(25118)	(2.7)
一般会計	基礎的財政収支(億円)	232,206	179,798	52,407	
財政投融资 計画 (億円、%)	総額	183,896	161,800	▲22,096	▲12.0
	うち産業投資	2,638	3,172	534	20.2
	企業等金融支援	83,629	71,980	11,649	▲13.9
国債発行額 (兆円、%)	一般会計分計	45.5	41.3	▲4.2	▲9.2
	復興債	1.9	2.1	0.2	10.5
	財投債	11.0	16.0	5.0	45.5
	借換債	112.2	122.1	9.9	8.8
	国債発行総額	170.5	181.5	11.0	6.5
国債残高・ 長期債務残高 (年度末)	普通国債残高(兆円)	751	780	29	3.9
	対GDP比(%)	155	156		
	国・地方の長期債務残高(兆円)	980	1,010	30	3.1
	対GDP比(%)	202	202		

注: 1) ()内は2013年度については公共事業関係費のうちの東日本大震災復興特別会計への繰入額(356億円)を、2014年度については公共事業特別会計の一般会計への統合に伴う歳出増7,946億円を差し引いた計数。

2) 国債残高・長期債務残高の2013年度は実績見込み、2014年度は政府案。

出所: 財務省、2014年度政府予算案関係資料。

一方、「競争力強化策」には1兆4,184億円、「復興、防災・安全対策」には3兆1,274億円と大半の予算が計上されている。景気対策としての公共事業が中心である。その他に、「競争力強化策」

には競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等(4,295億円)、エネルギーコスト対策(890億円)、「復興、防災・安全対策」には復興特別法人税1年前倒し廃止に伴う補填(8,000億円)

のような大企業向けの支援・負担軽減措置が盛り込まれている。国民向けの不十分な負担軽減措置と景気対策・大企業向けの手厚い予算措置のコントラストが2013年度補正予算案の特徴であり、安倍政権の政策基調が端的に現れている。

消費税増税により歳出増大と新規国債減額の両立を図った2014年度予算案

2014年度一般会計予算案は95兆8,823億円であり、前年度当初比で3兆2,708億円、3.5%増加し、これまでで最大の規模になっている(表2参照)。特別会計の一般会計への統合に伴う増等(7,946億円)を差し引いても95兆877億円で前年度比2兆4,762億円、2.7%増加している。一般会計歳出は国債費と基礎的財政収支対象経費に区分される。民主党政権下では、財政健全化政策として基礎的財政収支対象経費を前年度規模以下の抑制してきた。当初予算ベースでみると、2010年度の70兆9,319億円をピークとして2012年度の68兆3,897億円まで削減されたが、自公政権下で2013年度には70兆3,700億円と増加に転じた。2014年度には前年度比で2兆2,421億円、3.2%増加し、72兆6,121億円と4年ぶりに2010年度の規模を上回っている。

歳出抑制による財政健全化にブレーキがかかっているにもかかわらず、歳入では新規国債が2013年度当初の45兆4,620億円から41兆2,500億円へ4兆2,120億円も減額されている。国債減額に寄与したのは、税収が前年度当初比で6兆9,050億円、16.0%も増加したことによる。主な税目では消費税が4兆6,900億円、44.0%も増加しているが、うち4兆3,350億円が消費税増税の国の一般会計への寄与による。国債減額分が消費税増税による増収分とほぼ見合っており、消費税増税が歳出増大と新規国債減額の両立を可能にしたといえる。

所得税と法人税の前年度比増収が前年度当初比でそれぞれ8,920億円、1兆3,040億円で合わせて2兆1,960億円の増収となり、消費税増

税額の1/2の規模である。後にみる2014年度税制改正のうち、給与所得控除の圧縮を中心とする所得税減税の効果は2014年度にはゼロであり、法人税改正は減税であるから、所得税と法人税の前年度比当初増収は自然増収の結果である。

消費税増税額のうち社会保障の充実に充当されるのは1/10

主要経費のうちで前年度当初比の伸び率が12.9%と最も高いのは公共事業関係費である。公共事業関係費の高い伸びは特別会計改革の影響である。2013年11月15日に成立した「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」では、2014年度に特別会計の数を14、勘定数を34に削減する統廃合が盛り込まれ、社会資本整備事業特別会計が一般会計に統合される。予算規模が大きな社会資本整備事業特別会計が一般会計化されることになり、ようやく予算の透明性を高める単一予算制度へ接近する改革へ歩み出した。

2013年について東日本大震災特別会計への繰入額356億円を、2014年度について社会資本整備事業特別会計の一般会計への統合に伴う歳出増7,946億円を除くと、公共事業関係費は前年度当初比増加額は1,022億円、伸び率は1.9%になる。伸び率は低下したとはいえ、公共事業関係費は増加を続けており、アベノミクスの「第二の矢」の財政出動の役割を果たしている。

結局、主要経費のうちで前年度当初比伸び率が高いのは、社会保障関係費(4.8%増)と国債費(4.6%増)である。社会保障関連費のうちの主要な経費で15.2%と高い伸びを示しているのは社会福祉費である。一方、生活保護費の伸びは2.1%に抑えられており、生活保護法改正による申請抑制効果に期待しているかのようである。社会保障関係費の約7割と最大のウエイトを占める年金医療介護保険給付費(社会保険給付費のうち国費負担分)の伸びは3.2%に抑えられている。その内訳では介護保が5.4%で最も高く、医療(3.1%)、

年金(2.8%)の順になっている。

社会保障・税一体改革では、消費税率引き上げによる増収分を含む消費税収(国・地方、現行の地方消費税収を除く)は、全て社会保障財源化される。2014年度の消費税増税額5.0兆円(うち国分4.3兆円)は①基礎年金国庫負担割合の1/2への引き上げの恒久財源2.95兆円程度、②社会保障の充実0.5兆円(うち国費0.22兆円)、③消費税率引き上げに伴う社会保障4経費の増額0.23兆円(うち国費0.22兆円)、④後代への負担のつけ回しの軽減1.3兆円、に充当される。消費税を増税し、社会保障4経費に充当されていた赤字国債や所得税・法人税を消費税によって置き換え、社会保障の充実にはほとんど充当しないとしても、社会保障財源化されたことになる。国民に対するある種のごまかしである。

結局、2014年度予算において社会保障の充実に充当されたのは公費(国・地方の合計額)で4,962億円、うち国費分2,249億円にすぎない。施策別にみると、「待機児童解消の推進と子ども・子育て支援の充実」が2,915億円(国分1,348億円、地方分1,568億円)が中心である。その他では、医療供給体制改革のための新たな財政支援制度(基金)の創設544億円(国費362億円)、診療報酬の改定353億円(国費249億円)、健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充612億円(全額、地方費)など医療関係が目立つ。

消費税増税額の充当分を含む社会保障関係費をみても、昨年春に打ち出された「待機児童解消加速化プラン」(保育の受け皿を認可外施設を含め5年間で40万人分増やす)への対応として保育関連予算が7261億円計上され、重点が置かれた。保育所整備に重点が置かれているものの、認可保育所の民営化、認可外保育所への依存が進む中で、深刻化している保育士不足を解消するための予算措置は講じられていない。

社会保障関係費以外の分野で予算計上された重点施策等は次の通りである。

教育・科学振興…高校無償化に所得制限(世帯年収910万円以上)、浮いた財源で住民税非課税

世帯の高校生に給付型奨学金(3万円~14万円)を導入339億円。幼稚園通園補助の拡大(子どもの多い世帯を対象に第2子半額、第3子免除)28億円。

農業…全ての農家にコスト割れ補填として一律に助成する「米の直接支払交付金」は、農業の構造改革に逆行するとして、助成単価を10a当たり1.5万円から7,500円に半減、2018年度に廃止。飼料米への転作助成金は8万円から最大10万5千円へ増額2770億円。「農地バンク」を設立し農地集約化を促進305億円

防衛…早期警戒管制機的能力向上や固定翼哨戒機の取得等による警戒監視能力の強化、水陸両用機能の強化や次期戦闘機の取得等による島嶼部攻撃への対応の強化。

公共事業…防災・安全交付金(地方自治体におけるインフラの老朽化対策、防災・減災対策の集中的な支援)1兆841億円。九州・北海道・北陸新幹線の整備719億円。

減税は成長戦略としての実効性に乏しい大企業向けに集中

2014年度税制改正大綱による増減収見込額は初年度4,470億円の減収、平年度5,810億円の減収である。これ以外に復興特別法人税の1年前倒し廃止により、特別会計の減収額は2014年度に6,453億円にのぼる。

減税対象はほとんど法人課税である。「消費税増税への対応」は初年度5,410億円の減収で復興特別法人税の1年前倒し廃止とならんで減税規模が大きい。その内訳では生産性向上投資促進税制の創設が初年度3,520億円の減収で最も減税規模が大きく、所得拡大促進税制の拡充が初年度1,350億円の減収でこれに次ぐ。消費税増税への対応以外の法人税減税は初年度440億円で、交際費等の損金不算入の見直し(飲食業活性化のため大企業にも交際費の1/2の損金算入を容認、初年度430億円の減収)が減税額の大半を占める。

個人所得課税では給与所得控除の見直しが2016年から実施される。現行では給与収入1,500万円で給与所得控除が頭打ち(245万円)になるが、2016年から給与収入1,200万円で頭打ち(230万円に引下げ)、2017年から給与収入1,000万円で頭打ち(220万円に引下げ)になる。この措置による増税見込み額は2016年度に380億円、2017年度に810億円になる。

2014年度税制大綱では減税の中心は法人税減税であり、減税規模は平年度1兆2千億円以上になる。国民が負担増を強いられるのは対照的な大企業優遇措置である。法人税減税はアベノミクスの「第三の矢」の成長戦略の中心的な政策手段として位置づけられている。しかし企業減税の実効性は、内部留保のみ増しをもたらすだけで、投資促進効果は乏しい。非正規雇用の拡大・賃金削減・個人消費の低迷という条件が、投資機会を枯渇させているからである。

所得税では総合課税の対象となっている給与所得が増税の主な対象になっている。一方、高所得者に集中している配当、証券譲渡所得については、累進課税が適用される総合課税化という所得税の税収調達力と所得再分配機能を高める抜本的改革は回避されている。

法人住民税の交付税原資化と交付税別枠加算の削減

2009年度には実質的には地方税を原資とする水平方式の財政調整が導入された。法人事業税の一部を国税(地方法人特別税)へ移管、その全額を1/2を人口、1/2を従業者数を基準として都道府県に地方法人特別譲与税として配分する。ネットでみると最大の減収団体である東京都などから強く反対されたが、消費税率引き上げという抜本的税制改革までの暫定措置という位置づけで妥協が図られた。

2014年4月に消費税率が8%に引き上げられ、このシステムは変更を余儀なくされた。2014年10月以降に開始する事業年度から地方法人特別

税の規模を1/3縮小し、法人事業税に復元することとした。さらに消費税率が10%に引き上げられた段階では地方法人特別税を廃止し、法人事業税を完全に復元することとした。

法人事業税を対象とした「水平方式」の財政調整が縮小する代替措置として、法人住民税を対象とする方式が2014年10月以降に開始する事業年度から導入されることになった。標準税率で見ると、道府県民税法人税割は5.0%から3.2%に、市町村民税法人税割は12.3%から9.7%に引下げられる。法人税割の引下げ分に相当する課税標準を法人税額とする国税・地方法人税を創設、全額を交付税特別会計に直入し、地方交付税の原資化する。

以上の改正の影響が現れるのは2015年度以降である。平年度の地方税の増減収額(億円)は法人事業税の一部復元で6,728億円の増収、法人住民税の一部交付税原資化で4,90億円の減収(道府県税1,965億円、市町村税2,943億円)になる。道府県ではネットで増収となる一方、市町村では減収になる。法人税割の一部交付税原資化は、消費税率が10%に引き上げられ、法人税が完全に復元する段階ではさらに拡充される。事業所が集積している都市では、昼間人口の流入に対応した追加的な財政需要に対応する必要がある、その重要な税源が法人住民税である。税収格差が大きいという理由で国税化・交付税原資化することは、分権化に逆行する。

地方消費税の増税の影響もあり通常収支分の地方税の伸びは2.9%と高いが、一般財源の伸びは1.0%と低い。地方交付税が1,769億円(1.0%)、臨時財政対策債が6,180億円(9.9%)削減されたことによる。地方交付税では、リーマン・ショック後の危機対応として設定されてきた別枠加算が、地方財政のスリム化を狙う財務省の要求により、1.0兆円から0.6兆円へ4割縮減されたことが影響している。

「生活重視」の経済社会への転換なしには財政健全化の達成は困難

2013年6月14日に①2015年度までに基礎的財政収支の赤字比率（GDP比）を2010年度（6.6%）から半減、②2020年度に基礎的財政収支を黒字化という財政健全化目標を閣議決定した。

2013年8月8日、内閣府は「中期財政計画」策定の前提となる「中長期の経済財政に関する試算」を経済財政諮問会議に提出した。経済に関するシナリオは、「三本の矢」の効果が着実に発現、今後10年間（2013～2022年度）の平均成長率は実質2%程度、名目3%となる。消費者物価上昇率（総合、消費税率引上げの影響を除く）は、概ね2年程度で2%程度まで高まり、中期的にも2%近傍で安定的に推移するとしている。消費税率（国・地方）は2014年4月1日より8%へ、2015年10月1日より10%へ引き上げられることを想定している。

2015年度の国・地方の基礎的財政収支（復旧・復興対策の経費・財源を除く）は18.4兆円（国20.7兆円の赤字、地方2.3兆円の黒字）、対GDP比3.3%の赤字となり、2010年度（6.6%）を基準とした半減目標が達成されると見込まれている。2020年度には12.0兆円（国15.6兆円の赤字、地方3.6兆円の黒字）、対GDP比1.9%の赤字となり、黒字化の目標は達成されないと見込まれている。

2013年8月8日に閣議決定された「当面の財政健全化に向けた取組等について一中期財政計画一」では、国の一般会計の基礎的財政収支の目安として、2013年度23兆円の赤字、2014年度19兆円程度の赤字、2015年度15兆円

程度の赤字を設定し、2014年度と2015年度の各4兆円の改善が目標とされた。予算ベースの実績をみると、国の一般会計の基礎的財政収支は2013年度当初予算の23.2兆円の赤字から2014年度政府案の18.0兆円の赤字へ、中期財政計画の目標を上回る5.2兆円の改善が図られている。しかし2015年度の間目標が達成されたとしても、2020年度の最終目標の達成は困難であり、消費税の再増税が提起される可能性は高い。しかし財政健全化と高齢化に伴う社会保障費の公費負担の増加を専ら消費税増税のよって対応しようとするれば、中低所得層の負担が耐えがたい重さになると同時に、内需の1/2を占める個人消費を抑制して、「失われた30年」を招来する危険性が高い。

財政健全化への道は、「生活重視」の経済社会への転換によって拓かれる。需要サイドでは生活重視の経済政策を通じて、「内需創造型経済」への転換を行う。社会保障制度改革を通じて生活の安全網（セーフティネット）の充実を図ることが、雇用を創出するとともに、国民の将来不安を払拭して貯蓄から消費への転換を促し、「内需創造型成長」を促す。

生活重視の経済政策としては、①労働法制の規制強化と最低賃金引き上げによる正規労働者・非正規労働者の均等待遇、②福祉型財政支出構造へのシフトと分権化による子育て支援・高齢者ケアのためのサービス給付の充実が中心的な政策となる。供給サイドでは、①教育・研究費への公費投入の拡充による知識集約型産業構造への転換促進、②脱原発を目指すエネルギー政策・都市政策（エネルギーの「地産地消」など）を通じる再生可能エネルギー産業の発展が中心的な政策となる。

（まちだ としひこ）